

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

広 島 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機動的）組織で行われている活動及び全学的（全機動的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：広島大学

2 所在地：広島県東広島市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

学部 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，工学部，生物生産学部

研究科 文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，医歯薬学総合研究科，国際協力研究科

附置研究所 原爆放射線医科学研究所

全国共同利用施設 放射光科学研究センター

学内共同教育研究施設等（関連する主要なもののみ）

高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，遺伝子実験施設，地域共同研究センター，ナノデバイス・システム研究センター，平和科学研究センター，VBL，大学情報サービス室

4 学生総数及び教員総数

学生総数 15,822 名（うち学部学生数 11,541 名）

教員総数 1,888 名（附属学校教諭 219 名を含む）

5 特徴

広島大学は昭和 24 年 5 月，旧制広島文理科大学など県内の旧制諸機関 8 校を包括・合併して創設された。文学部，教育学部，政経学部，理学部，工学部及び水畜産学部の 6 学部と 4 分校，理論物理学研究所，附属図書館で出発したが，間もなく医学部，歯学部，原爆放射線医科学研究所等が設置され総合大学の体制を整えた。

キャンパスは当初，広島市を中心とする県内各地に分散していたが，昭和 48 年 2 月，広島県賀茂郡西条町への統合移転を決定し，平成 9 年 1 月に医療系の部局及び附属学校を除く全部局の統合移転を完了した。この間，総合科学部，法学部，経済学部の設置等，学部教育の充実を図ってきた。同時に，大学院の充実も図り，昭和 61 年度までに全分野の博士課程設置が実現した。その後，2 つの独立研究科の新設，既存研究科の重点化と講座化により，「総合研究大学」として発展しつつある。

新キャンパス周辺は昭和 59 年，テクノポリス地域に指定された。本学は，広島市（霞，東千田）と東広島市の 3 キャンパス体制で社会の多様な期待に積極的に応えるべく，新しい連携・協力関係の構築に全学を挙げて取り組んでいるところである。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

「研究連携」全体の位置づけ

初代学長森戸辰男は，第 1 回の創設記念日の演説で，広島大学を中国四国地方の中心となる総合大学とすること，地域社会に開かれた大学とすること，世界平和に寄与できる国際性のある大学とすることを挙げた。「地域社会に開かれた大学」が建学の理念の中に明確に謳われていたものであり，社会との連携及び協力は，開学当初より本学が取り組むべき重要な使命の一つとして位置づけられていた。

この「森戸構想」は，平成 7 年制定の新しい「広島大学の理念」5 原則（平和を希求する精神 新たなる知の創造 豊かな人間性を培う教育 地域社会・国際社会との共存 絶えざる自己変革）の中にも「地域社会・国際社会との共存」として受け継がれた。

さらに，移転完了後の平成 12 年に策定した「21 世紀の広島大学像 マスタープラン」でも，地域への貢献を改めて重要な柱としている。特にこのマスタープランでは 地域社会との交流一般の推進だけでなく，「地域社会と共同して新しい知的資産を創り出し，新しい文化を創造する地域共同体の中心として大学が機能することを目指す」と謳っており，研究面での社会との連携・協力に関する事項を明示的に盛り込んでいる。

研究活動面における社会との連携及び協力のとりえ方

「マスタープラン」では，「地域社会・国際社会との共存」の在り方として，「大学と地域社会による情報共同体の構築」と「地域社会との連携による課題解決型研究協力体制の強化」を謳っている。

前者は，大学における研究活動の成果を積極的に地域社会に発信するとともに，産・官・学の連携による知的創造ネットワークを基盤とした情報共同体を構築することを目指そうとするものである。

後者は，企業や学校等との連携を図りつつ，学校や家庭，職場，さらには地域社会等における諸課題を解決するための研究協力体制を構築することを目指そうとするものである。本学は「世界トップクラスの総合研究大学」を目指すと同時に，自らが保有する広範かつ高度な知的ストックを地域社会との緊密な連携・協力のもと，地域社会の発展のために，研究活動を通じて地域社会に貢献しようとしている。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

研究面での社会との連携及び協力を促進するに当たり、本学では、まずそのための学内組織を整備した。

他大学では類を見ない社会貢献担当の学長補佐を置くとともに、平成7年4月、地域産業界の技術開発及び学術交流等の支援・促進を図るために地域共同研究センターを設置、平成12年7月には、より一層広範な地域社会の関係者との緊密な連携と協力を図るため大学情報サービス室を設置した。さらに、平成14年2月には中国地域産学官連携サミットが実施されたが、本学は中国地域産学官連携マスタープランの企画と討論座長（牟田学長）を担当した。また、地域から課題解決に必要なテーマを募集し本学教官が研究を行う「地域貢献研究」を開始した。

本学の研究活動面における社会との連携及び協力に関する具体的な取組は以下のとおりである。

第1に研究者情報として「広島大学研究者総覧」を本学ホームページで公表し、誰でも検索・閲覧できるようになっている。

第2に地域共同研究センターを窓口に、本学の民間等との共同研究や受託研究を積極的に受け入れている。教育学研究科は広島県教育委員会との間で共同研究に関する覚書を締結し、多数の教官が共同研究に参加している。

第3に民間等からの奨学寄附金を受け入れている。近年の経済不況にも関わらず、受入れ金額は8年度以降10億円の大台を維持している。

第4に民間等から多数の受託研究員を受け入れており、外国人受託研修員の数は特に順調に増加している。

第5に地域社会の諸課題の解決を目指す研究活動がある。原爆放射能医学研究所は、原子爆弾の放射能による障害の治療及び予防に関する学理とその応用に関する研究を行い被爆者医療に貢献してきた。平和科学研究センターは、平和科学に関する研究・調査を行っている。経済学部附属地域経済システム研究センターは、地域経済の実証的な研究と環瀬戸内地域における連携・協力体制の構築を目指す総合的な研究を行っている。これらの機関は広島市内のキャンパスにあり、ユーザーとの密接な連携を図っている。この他、医学部の毒ガス、ロス・ハワイ日系人検診をはじめ、既存の学部・研究科においても、地域に根ざした研究や地域を対象とした研究が行われている。それらの成果は地域社会に還元されているだけでなく、世界的普遍性を有しているものも少なくない。

「研究成果の活用に関する取組」

研究成果の活用に関する本学の取組としては次の4つがある。

第1に研究者の派遣による社会の問題解決への寄与がある。本学の教官は、地方公共団体や各種団体、国の機関の審議会委員や専門委員として、社会の様々な機関で指導助言にあたっている。

第2に学術・技術相談や企業等の研究者との研究会がある。それらは地域社会の研究ニーズの情報源でもある。地域共同研究センターは主に企業の技術相談の窓口となり、大学情報サービス室はもっと広範なユーザーを対象とした学術総合相談の窓口となっている。地域共同研究センターや放射光科学研究センター、各学部・研究科等では企業等の研究者との多数の研究会が開催されている。

第3に産業界への技術移転がある。近年、大学等の特許資源を有効活用するための技術移転機関（TLO）が設置されているが、本学では平成10年9月に地域共同研究センターに特許相談室を開設し、12年度から研究支援推進員2名を配置した。大学の研究成果を特許化し、特許が利益を生み出すには相当の経費と時間が必要である。そこで本学では、科学技術振興事業団の特許化支援事業を活用した、広島大学方式の技術移転モデルを構築し、より一層の特許化を推進している。

また、東広島市の広島中央サイエンスパーク内の「研究成果活用プラザ広島」で企業と共同で事業化直前の開発研究が開始された。

第4に新しい産業の育成に関する取組がある。本学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（広大VBL）は平成13年度に大学発ベンチャー3社を立ち上げた。また平成14年4月には知的クラスター創生事業の実施地域に選定されたほか、民間企業等と「ひろしま医療ベンチャーコンソシアム」を結成した。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

戦前の前身校や本学の学部学科の設置の経緯をふりかえると本学は地域から多大な支援を受けてきた。同時に、本学は地域の最高学府として人材養成や産業振興、文化の向上等にも貢献してきた。

しかしその後、本学と地域社会の関係は大きく変化した。オイルショックと円高不況により地域の重厚長大型の基幹産業は打撃を受け、産業構造の転換の必要性が認識されるようになった。学園都市の建設を目指して大学移転中の昭和 59 年、新キャンパスを含む地域がテクノポリス地域に指定されたことにより、地域から本学に新しい社会的要請がさらに寄せられるようになった。

本学は3キャンパス体制のもとで、東広島市、広島市、広島県、中国地方、日本、世界という複数の重層的な社会に関わっているが、本学の果たすべきローカル、リージョナル、ナショナル、インターナショナルな役割の中で、特に地域社会との関係に関しては、本学では「研究活動面における社会との連携及び協力」の目的を次の2つに設定している。

(1) 大学と地域社会の密接な連携を図る

本学のキャンパスは、大学本部の所在地である東広島市と広島市の2つの地域に立地している。このうち東広島市はテクノポリス地域の中心地であり、また広島市は、広島県庁をはじめ中国地方の行政・経済・文化等の諸機関や、主要全国企業の地方支店が集中して置かれている中核拠点都市である。

本学が立地する地域社会には高度な知的情報・ノウハウを持った種々諸機関や知的集団が存在する。研究活動においてそれらの諸機関・集団と有機的な連携・協力関係を促進し、地域としてのトータルな「知的情報共同体」ネットワークを構築し、一層活発な研究活動を展開することは、本学及び地域社会双方の発展にとって喫緊の課題である。

(2) 地域社会の課題解決に寄与する研究を推進する

「総合研究大学」としての本学ではあらゆる学問領域にわたって高度な研究活動が展開されている。そうした知的ストックを十分に活用し、地域社会が抱えている様々な課題の解決に資する研究の推進は、地域に立地する大学としての当然の責務であり使命である。

2 目標

上記2つの目的を達成するための具体的な目標は以下のとおりである。

第1の目的「大学と地域社会の密接な連携を図る」に関しては、

目標 1. 大学と社会との連携・協力に関する全学的な方針を策定し、構成員に周知する。

目標 2. 社会との連携・協力を促進するための全学的な体制を整備する。

目標 3. 研究者や研究上の情報を積極的に社会に公開する。

目標 4. 産・官・学の連携をより一層強化する。

第2の目的「地域社会の課題解決に寄与する研究を推進する」に関しては、

目標 5. 学術上の相談に応じるとともに、研究会や公開講座など地域社会の人々との交流の場を設ける。

目標 6. 社会の課題解決に役立つ学内外の専門家を紹介し、派遣する。

目標 7. 社会の課題解決に寄与するために受託研究員や研究者を積極的に受け入れる。

目標 8. 社会との共同研究を活発にする。

目標 9. 社会からの受託研究を増大する。

目標 10. 大学の特許出願件数を増大する。

目標 11. 学内の諸施設を有効に活用し、新しい産業の育成に寄与する。

目標 12. 地域をフィールドにした研究や地域の要請に応えるような研究をより一層展開する。

さらに、これら全体に関して、

目標 13. これらの目標を達成するための組織を整備するとともに、絶えず見直しを行い、改善に努める。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

目的及び目標の大学内及び学外への周知として、地域との共同が謳われた「21世紀の広島大学像 マスタープラン」を大学の基本方針に位置付け、ウェブ上でも公開しており、大学内外への周知の点で優れている。

取組や活動の実施体制として、地域課題研究や産学官連携の推進のために、部局を超えた活動の企画運営にあたる社会貢献担当学長補佐を配置している。同学長補佐主宰の社会連携検討WGから「地域貢献研究課題の募集」など具体的活動が提案され実行されており、優れている。

地域産業界の技術開発、学术交流等の支援・促進のために、「地域共同研究センター」を広島中央サイエンスパーク内に設置し、また地域からの学術総合相談等の窓口として「大学情報サービス室」を設置し、分室コーディネーター55名を配置している。全学的な学術総合窓口の体制を整備している点で優れている。

中国地区 5 県、22 機関で「中国地域産学連携サミット」を開催し、14 年度以後 3 年間の目標としてマスタープランを採択し、数値目標も掲げた。この活動の事務局を務め、「中国地域産学官コラボレーションシンポジウム」を開催し、事例発表や産学官コラボレーション会議を行っており、産学官の交流を図る取組として優れている。

取組や活動の内容として、研究成果を地域社会に還元する目的で、地域社会から課題の提案を受け、これらに関連するテーマを大学の経費で研究する「地域貢献研究課題の募集」が社会連携検討WGを中心に実施されている。地域をフィールドにした研究や地域の要請に応える研究を展開する取組として優れている。

研究者情報の紹介のために「広大アンテナショップ わっしょいラボ」を広島市内に開設し、「広島大学研究者総覧」の Web 上での公表や大学情報サービス室が「広島大学セールスポイントパンフレット」の発行と行政機関、企業等への配布などを行っており、広く地域社会に対して情報を公開している点で優れている。

大学情報サービス室において、地域の行政機関や経済団体、企業等を直接訪問し、商工会議所等主催の企業の会合の場でも大学の社会貢献に対する考え方を説明するなど、大学への理解を促進させている。また教育・社会

問題、企業活動における課題等、社会からの総合的な学術相談の窓口となり、専任教員及び分室コーディネーターが連携し、学内研究者を相談機関に紹介する等、幅広い相談に対応している点で優れている。

「広島大学第 1 回リエゾンフェア」を開催して大学の研究成果を展示会形式で紹介している。研究成果の公開と社会ニーズ把握の手段として優れている。

地域共同研究センターでは企業の研究開発者の客員教授としての招聘、技術開発や動向等の講演を盛り込んだ「テクノフォーラム」の実施、先端技術等についての研究会の継続的实施を行っており、優れている。

地域共同研究センターにおいて、ワンストップ・サービスと 30 分以内の即答をモットーに、技術相談の内容に応じて学内外の専門家を紹介しており、利用者側の立場に立ったサービスが提供されている点で優れている。

国や地方公共団体等の審議会委員が特定の個人に集中することに対し、行政と大学とで事前相談をして最適の教員を派遣する取組がなされており、優れている。

地域共同研究センターにおいて、研究支援推進員が教員からの特許相談に対し出願要綱などの指導を行うとともに、年 2 回の特許セミナーを開催して教員の意識改革を促しており、優れている。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいては、工学・理学等の 4 研究科が協力して 11 のプロジェクトを推進し、また「広大 VBL 研究推進連絡会」を設けて社会のニーズ等を把握し、地域産業との提携を深め、ベンチャービジネスへの展開を目指しており優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

研究成果を地域社会に還元する目的で、地域社会から課題の提案を受け、これらに関連するテーマを大学の経費で研究する「地域貢献研究課題の募集」が社会連携検討WGを中心に実施されている。地域をフィールドにした研究や地域の要請に応える研究を展開する取組として特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

連携活動の実績と効果として、共同研究の実績は、平成9年度の件数22件、総額59,803千円から平成13年度の75件、227,015千円へと年々増加している。また、最近2年間で共同研究の成果により、製品化されたものが3件あるなど効果も上がっており、優れている。

受託研究の実績は、件数については平成9年度91件から平成13年度129件へと漸増傾向にある。総額については、539,785千円～890,275千円の間で増減をしている。共同研究が企業相手が60%であるのに対して、委託研究の相手機関は公的機関が28%と一番多い。一定した受け入れが行われており、相応である。

受託研究員、外国人特別研究員等の研究員の受け入れ実績は、毎年140名前後の多数の受け入れた実績があるが、まだ共同研究に発展した等の実績は少なく相応である。

地域共同研究センターにより、テクノフォーラムを5回、先端技術研究会を4回開催し、定員250名を超える年間延べ282名の参加者を得ている。毎回活発な質疑応答があり、参加者の満足度も高く、優れている。

各学部・研究科において研究会を実施した実績は、平成13年度において、286回開催され、44,136人の多数の参加者を得ている。これらの約3割は一般市民を対象としており、地域住民への貢献が大きい点で優れている。

研究テーマを地域との連携から取り上げたり、要請に基づき、地域をフィールドにした研究や社会の要請に応える研究の件数は、188件ある。それらの研究の中で、医学部の毒ガス後遺症調査が、毒ガス障害者の認定の参考資料として用いられるなど、研究成果が地域へ還元されている事例があるなど効果が上がっており、優れている。

「広島大学第1回リエゾンフェア」を開催したことにより、共同研究が2件、公的資金導入共同研究3件、技術指導1件などの具体的な効果が表れており、優れている。

研究成果の活用の実績として、大学情報サービス室での、学術相談件数は平成12年度から平成14年6月までに1,053件の実績があり、人文社会系が6割、自然系が4割となっており、広範囲な分野にわたっており、優れている。

地域共同研究センターでの相談者の実績は、平成9年

度86人から平成13年度274人へと年々増加し、企業に対する大学の開放が進んでおり優れている。

大学の教員が関係した特許出願件数は、平成9年度の27件から平成13年度の54件へと倍増しており、優れている。

国や地方公共団体等の審議会等の委員としての参加した実績は、横ばい傾向にあり、教員一人当たりの委員活動が0.75件となっており、相応である。

研究成果を基にした大学発ベンチャー企業の実績は、ナノテクノロジーを利用した電子機器、電子部品を製造する会社等5社が起業しており、新しい産業の育成に寄与した実績として優れている。

|| 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

大学発ベンチャー企業の実績は、ナノテクノロジーを利用した電子機器、電子部品を製造する会社等5社が起業を開始しており、特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、平成12年6月に、「広島大学評価実施要綱」を策定し、全学的な評価を実施するために、新たな評価組織として「評価委員会」を設置し、その下に社会貢献評価部会を含む4つの部会を設けており、社会貢献活動の成果を定期的に点検・評価している点で優れている。

学長自身が、大学運営報告会を開催し、学長自身による自己点検・評価「この1年を振り返って - 学長自己点検・報告 - 」を行っている。この報告の中で、学長自身が社会貢献を大学の特色として捉え、民間企業との包括的共同研究の取り組みを例として示すなど、研究連携に関する事項について報告を行っており、優れている。

地域共同研究センターで、平成13年11月に実施した第1回リエゾンフェアにおいて、ニーズとシーズのマッチングの重要性と、技術移転、リエゾンフェアに対する意欲などの調査のため、大学の教員に対してアンケート調査を行い、次のリエゾンフェアの企画に役立ており、優れている。

地域共同研究センターにおいて、教員の発明にかかる特許の全容を把握するため、300万円の経費をかけて精密調査を行った。近年、大学の特許取得が重要視されている中で、まず現状を把握することは、特許取得のための啓発や支援の対策に資する重要な取組であり、優れている。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、平成12年4月に、社会からの意見を聴取し、社会的存在としての責任を明らかにする目的で、大学の職員以外のもので大学に関し広くかつ高い見識を有する者で構成されている、「広島大学運営諮問会議」を設置した。平成14年3月には、研究連携に関する事項を含む「大学評価の今後の在り方について」を諮問し、報告を受けており、相応である。

把握した意見や問題点の改善状況として、地域共同研究センターでの特許流通会議において、「ニーズの把握は産学協同には極めて重要であり、アンケートや公開調査などで企業が安易に本音を語ることは有り得ない。また、ニーズは潜在的なものであり企業自身が自覚していないことも多い。」との意見が出され、その意見に対応して、大学のシーズとニーズをマッチングするために、実

際に企業を訪問を行っている。実質的な改善がなされており、優れている。

「21世紀の広島大学像 マスタープラン」の中で提案され、部局や教員にインセンティブを与えるために、平成13年度以来、獲得した外部資金に連動して校費を各部局に傾斜配分する競争原理を導入している。共同研究の件数が増加してきているなどの派生的効果が表れており、優れている。

リエゾンフェアアンケートの結果、フェアの周知の方法や会場・準備に工夫が望まれていることが判明し、平成14年度は規模、時期、テーマ、構成などに必要な工夫を加えて広島市内で開催した。的確な改善がなされており、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成12年6月に、「広島大学評価実施要綱」を策定し、全学的な評価を実施するために、新たな評価組織として「評価委員会」を設置し、その下に社会貢献評価部会を含む4つの部会を設けており、社会貢献活動の成果を定期的に点検・評価している点で特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

広島大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、研究者情報の公開、共同研究・受託研究の受け入れ、奨学寄附金の受け入れ、受託研究員の受け入れ、地域社会の諸課題の解決を目指す研究活動、国、地方公共団体の審議会委員や専門委員としての指導・助言、学術・技術相談、企業等との研究者との研究会、産業界への技術移転、大学発ベンチャーの創出などが行われている。

評価は、目的及び目標の大学内及び学外への周知、取組や活動の実施体制、取組や活動の内容の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、地域社会が解決を迫られている課題を提案してもらい、これらの課題に関連するテーマについて研究する「地域貢献研究課題の募集」が行われており、地域をフィールドにした研究や地域の要請に応えるような研究を展開している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携活動の実績と効果、研究成果活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、大学発ベンチャー企業の実績は、ナノテクノロジーを利用した電子機器、電子部品を製造する会社等5社が起業を開始している点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかにつ

いて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「広島大学評価実施要綱」を策定し、全学的な評価を実施するために、新たな評価組織として「評価委員会」を設置し、その下に社会貢献評価部会を含む4つの部会を設けており、社会貢献活動の成果を定期的に点検・評価している点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学が東広島キャンパスに統合移転中の 1984 年，キャンパス周辺はテクノポリス地域に指定され，先端産業が多数立地することになった。これにより，広島中央地域の工業出荷高が著しく増加しただけでなく，重厚長大産業に偏っていた広島県全体の産業構造は大きく転換した。

本学はそうした中国地方最大の先端産業の立地地域であるテクノポリスの中に位置しているのであり，先端産業をはじめ地域の様々な知的集団と密接な連携・協力のもとに，研究を進展させ地域の発展に寄与する好条件を備えている。

世界有数の「総合研究大学」を目指す本学は，現在，法人化に向け中期目標（案）を策定しているところであるが，5月の評議会で報告された中期目標の骨格として，「地域社会と緊密な連携を構築することによって，多様な社会的ニーズに的確に対応する」という事項を掲げている。学長の「産学官の連携についてはフロントランナーとして走る覚悟」（牟田学長談話，日本経済新聞，第35面，平成14年7月19日朝刊）の発言に見られるように，研究面での社会貢献を重視している。

本学は平成14年6月に「地域貢献研究」課題募集を開始した。これは，「地域社会が解決を迫られている共通性の高い課題」を地域から提案してもらい，これらの課題に関連するテーマについて本学の研究者が本学の経費で研究し，研究成果を地域社会に還元しようとするものである。提案された課題のうち一定の条件を満たすものは，学内に公表し研究プロジェクトを学内公募することになっている。

4分の1世紀を要した新キャンパスへの統合移転が完了して数年が経過したいま，本学は広島市内の2キャンパス（霞キャンパスと東千田キャンパス）を含めた3キャンパス体制のもとで，地域社会との連携を深めつつ新しい大学を創造しようとしている。